

東胆振 3 町市民後見人養成講座受講者募集要項

認知症や知的・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守るため、地域の市民が身上監護や金銭管理などの後見業務を行う「市民後見人」の養成講座を開催します。

1. 日程

令和6年6月7日（金）～令和6年7月5日（金）の毎週金曜日
9時30分～17時（全5回） ※別途実習あり

2. 会場

講義 むかわ町 産業会館 青年研修室（むかわ町美幸2丁目88）
実習 町内施設などを予定

3. 講座内容

別紙参照

4. 定員

30名

5. 受講料

無料

6. 受講者の要件

次に掲げるすべての条件を満たす方

- ・満25歳以上（講座修了時点）で、東胆振3町（厚真町、安平町、むかわ町）に居住している方
 - ・原則として養成講座のすべての課程を受講できる見込みのある方
 - ・高齢者、障害者等に対する理解と熱意がある方
 - ・これまでに、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人を解任されたことがない方
 - ・破産していない方
 - ・現在、成年被後見人、被保佐人、または民法第17条1項の審判（補助人の同意を要する旨の審判）を受けた被補助人ではない方
- *このほか、事務局で受講がふさわしくない方と判断した場合、申込みされても受講をお断りする場合があります。

7. 応募方法

別紙の「市民後見人養成講座受講申込書」に必要事項を記入し、持参又は郵送にて提出してください。

8. 応募締切

令和6年5月24日（金）まで（必着）

9. 受講の決定

受講の可否決定は、応募者全員にご連絡します。

10. その他

- ・全課程を修了した方には、修了証を交付します。
- ・講座修了者で、市民後見人として活動を希望される方については、面接のうえ、市民後見人候補者として登録します。（ただし、市民後見人として適性を欠くと判断される方については登録を行わない場合があります。）

【受講申し込み先・お問い合わせ先】

苫小牧市社会福祉協議会

とまこまい成年後見支援センター

〒053-0021 苫小牧市若草町3-3-8 苫小牧市民活動センター

電話：0144-38-7291（直通） FAX：0144-38-7292